

八尾市教育振興基本計画 後期計画

令和7年度(2025年度) >> 令和10年度(2028年度)

認め合い^{ひら}ともに生き
未来^{ひら}を切り拓く
八尾の教育

令和7年(2025年)3月
八尾市教育委員会

はじめに

八尾市教育委員会では、令和3年（2021年）3月に、計画期間を8年とする八尾市教育振興基本計画を策定し、誰一人取り残さない教育行政を推進してまいりました。

前期計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、予測もし得なかった大きな課題が発生しましたが、教育に関わる全ての方々と知恵を出し合い、一丸となってこの難局に立ち向かってきました。

変化が激しく予測が困難なこれからの時代においては、一人ひとりが自分の可能性を信じ、多様な他者を尊重しながら協働し、持続可能な社会を創造していくことが求められています。その中で、教育が果たす役割は一層重要性を増しています。

このような状況を踏まえ、これまでの取り組みを振り返り、現状や課題を整理したうえで、令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）までの4年間にわたる施策の方向性を明らかにした「八尾市教育振興基本計画 後期計画」を策定しました。

後期計画では、前期計画で掲げた基本理念である「認め合い とともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を引き継ぎ、市民一人ひとりが自分の可能性を信じ、夢に向かって自らの人生と八尾の未来を切り拓くことをめざします。また、それにより個人と社会のウェルビーイングが向上することをめざしてまいります。

さらに、「こども基本法」の趣旨を踏まえ、子どもの声を尊重した取り組みを推進するとともに、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体で未来を担う子どもの成長を支えていきます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた「八尾市教育振興基本計画審議会」の委員の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

今後とも、本計画の推進に向けて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年（2025年）3月

八尾市教育委員会

目 次

第1章 教育振興基本計画（後期計画）の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の対象	2
4 計画期間	3
第2章 教育を取り巻く状況.....	4
1 教育を取り巻く社会状況の変化.....	4
2 教育を取り巻く関係法令・計画等の動き.....	8
第3章 本市の教育のめざす方向.....	11
1 基本理念	11
2 基本方針	12
3 計画の体系	14
4 ウェルビーイングの考え方と本市の教育のめざす姿の関連性	15
第4章 施策の展開.....	17
基本方針 1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します	17
基本方針 2 学びを支えるセーフティネットを構築します	27
基本方針 3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます	32
基本方針 4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくれます	34
第5章 計画の推進.....	42
1 連携・協力の推進	42
2 子どもの声を尊重した施策の推進.....	42
3 進行管理及び公表	42

資料編..... 43

1	統計データ	43
2	八尾市教育振興基本計画審議会規則	46
3	八尾市教育振興基本計画審議会委員名簿	48
4	八尾市教育振興基本計画後期計画の策定経過.....	49
5	こどもの意見聴取の概要	50
6	第2期八尾市教育大綱8つの方針	52
7	参考指標	54

用語解説..... 58

※ 本文中に「＊」をつけている用語は、58 ページからの用語解説を参照してください。

※ 本文中の「小学校」、「中学校」は、必要に応じて「義務教育学校前期課程」「義務教育学校後期課程」を含みます。